

地域福祉人材育成助成金

▼問合せ 福祉課
☎ 62-0716

町では、福祉の分野に理解と熱意を持つ人材を確保・育成し、地域福祉の充実を図るため、助成金を交付しています。

助成額及び交付要件

5万円

- ①事業所での勤務経験のない方で、対象となる資格のいずれかを取得し、新規に対象となる所在地にある事業所で勤務を開始された方
- ②対象資格のいずれかを有し、事業所での勤務経験のある方で結婚、育児、病気等の理由により3年以上の離職期間を経て、対象となる所在地の事業所で勤務を開始された方

3万円

対象となる所在地の事業所に勤務される方で、自己の技能向上のために、対象となる資格を新たに取得された方※申請は、1人1回を限度とします。ただし、自己技能向上のため、新たに資格を取得された場合は、その都度3万円が支給となります。

助成の対象となる方

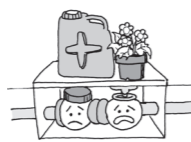
- ①申請日に嵐山町に住所がある方
- ②町税等を滞納されていない方（同一世帯に属する方も含みます）

水道メーター検針にご協力を

▼問合せ 上下水道課
☎ 62-0728

水道メーターの検針は、偶数月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に実施しています。

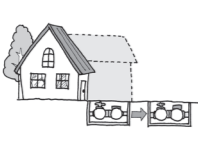
メーター検針作業を円滑に行うため、皆さまのご協力をお願いします。※水道をご利用になっていない場合でも検針させていただきます。



メーターボックスの上には、物を置かないようにしてください。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。



家の増改築などで、水道メーターが屋内や床下になる場合は、検針がしやすい場所へ移してください。



犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

水道メーター検針にご協力を

③申請日に対象となる所在地の事業所に勤務されている方
対象となる資格 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、手話通訳士、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員初任者研修修了者、介護職員実務者研修修了者
対象となる事業所所在地 比企郡市及び東秩父村

申請方法

勤務を開始した日（資格取得については、資格を取得した日）から1年以内に申請してください。申請用紙は役場福祉課に用意してあります。また、町ホームページからも取得できます。

高齢者外出支援タクシー助成券を交付します

▼問合せ 長生きがい課
☎ 62-0718

高齢者の日常生活の利便性の向上と社会参加の促進を図るため、タクシー料金の一部を助成しています。ご希望の方は郵送で申請してください。

対象 町内に住所があり、運転免許証を所有しない（運転免許証の失効者を含む）67歳以上の方。
※軽度及び重度の障害がある方は障害者等及び重度心身障害者福祉タクシー助成券と高齢者外出支援タクシー

高齢者用肺炎球菌予防接種

▼問合せ 健康いきいき課
☎ 59-6911

埼玉県における死因第5位は肺炎です。肺炎球菌ワクチンは肺炎球菌による気管支炎、肺炎等の感染症を予防し重症化を防ぎます。ただし、新型コロナウイルスによる感染症や、肺炎球菌以外の細菌による肺炎等は肺炎球菌ワクチンでは予防することはできません。

定期予防接種対象者

- ①令和4年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、または呼吸器の機能障害がある方

※①②とも過去に1度でも町の助成を受けて接種された方は対象外です。定期接種該当の方へ健康いきいき課より『嵐山町予防接種券』を送付します。

任意予防接種対象者

65歳以上、かつ右記の定期予防接種対象者以外で、まだ1度も町の助成を受けていない方に対して、任意接種による高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。

接種期間

4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

シード成券のどちらかを選べます。
助成内容 1枚につき500円の助成券を1か月当たり2枚、4枚、年度末までの分を一括交付します。

交付枚数
・令和4年度に75歳以上の方は4枚／月
・令和4年度に70歳～74歳の方は3枚／月
（例）4月申請71歳の場合、12ヵ月×3枚＝36枚。申請月が遅くなると、交付枚数も少なくなります。）

・助成券は年1回申請できます。有効期限は、令和5年3月31日です。
利用できるタクシー会社
・イグチ交通株式会社
・観光タクシー有限公司
・有限会社小川観光タクシー
・森林公園交通株式会社
・有限会社東松山交通
福祉限定介護タクシー
・エール介護タクシー
☎ 080-8889-1927
・介護タクシー青い鳥
☎ 080-3348-8341
・アストケアタクシー
☎ 080-4717-8613

※詳細は直接事業者へ
申請手続

接種費用

自己負担 5,000円
※生活保護受給者は無料

野性鳥獣を寄せ付けない 営農管理について

▼問合せ 農政課
☎ 59-6671

毎年、野性鳥獣による農作物被害の連絡が寄せられています。町では年間を通して、捕獲による駆除も行っていますが、野性鳥獣を農地へ寄せ付けない取組が重要です。

野性鳥獣のエサ場となってしまうわな、に、被害を受けた農作物や落ちた果樹などは放置しないこと。簡単に農作物を取れないようにネットや電気柵で囲うことなどの対策をすることができます。

町では電気柵の導入を検討している農業者へ、使用感を知って頂くために短期間での電気柵の貸し出しも行っていきますのでご利用ください。



申請は、密を回避するため原則郵送とします。

申請書は、広報2月号差込、またはホームページからダウンロードできます（ふれあい交流センターでは受付できません）

お困りの方は長生きがい課までご連絡ください。

詳細は町ホームページをご覧ください。

高齢者運転免許証自主返納を支援します

▼問合せ 長生きがい課
☎ 62-0718

運転に不安を感じた高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、高齢者運転者による交通事故の防止を図るため、高齢者の運転免許証自主返納支援をします。

対象

- ・町内に住所がある70歳以上（返納時）の方
- ・運転免許証を自主返納してから6か月を経過していない方

支援内容

- ・タクシー助成券（1枚500円）15枚（1年間有効）
- ・1回の乗車で複数枚の利用可。
- ・運転経歴証明書交付手数料の一部（1,000円）の助成

【広告】 駐車場完備 平日午前10時～午後5時 時間外応相談

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之 弁護士 五十川剛俊

予約受付電話 0493-81-3744

あなたの街の近所にある弁護士事務所です
相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい

東松山市松葉町2丁目1番13号

HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp



【広告】

介護保険外サービスを始めました！
家事・外出・その他（10分500円～）

やなぎ社会福祉士事務所

事務所：0493-73-0085

携帯電話：090-7188-7786

